令和７年度　徳島市会計年度任用職員募集案内
【犬猫等死体収集業務・フルタイム勤務】

徳島市環境部東部環境事業所業務課

申込受付期間：令和８年２月６日～令和８年２月１０日【必着】

１　申込みは、持参又は郵便で行ってください。

２　持参による申込みは、月曜～金曜の９時から１６時まで受付します。

３　郵便による申込みは、令和８年２月１０日（火）必着に限り受付します。

１　募集内容

業　務　名	犬猫等死体収集業務
採用予定人員	若干名
職務の内容	ペットや路上に放置された犬猫等死体の回収・保管・運搬業務
勤務場所	徳島市論田町元開４３番地の１　徳島市東部環境事業所　業務課
任用期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
受験資格	次の⑴から⑶までの要件を満たす人（学歴は問いません） ⑴　１８歳以上で、健康状態が良好で体力に自信がある人 ⑵　普通自動車運転免許を保有している人 ⑶　任用期間を通じて職務に従事できる人 ⑷　地方公務員法第 16 条の規定に基づき、次のいずれにも該当しない人 ①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②　徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 ③　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人 ④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※　日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

２　試験日時・試験場及び合格発表

試験日時	試験場	合格発表
詳細については、別途連絡します。	徳島市東部環境事業所 業務課	試験後、書面にて通知します。

３　試験の方法及び内容

試験の方法	内容
個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力についての試験

４　合格から採用まで

⑴　試験の結果、合格者は令和９年３月３１日までを登録期間とする合格者名簿に登載されます。

⑵　採用は、原則として令和８年４月１日付けで、合格者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用される人を決定しますので、合格者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。

⑶　合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

⑷　地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

５　受験申込手続

申込書等の入手方法	徳島市ホームページから印刷	徳島市ホームページの「職員採用情報」の「会計年度任用職員」内から所定の様式を印刷してください。 ※　縮小や拡大をせずにＡ４判の白紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	東部環境事業所　業務課（徳島市論田町元開４３番地の１）
申込方法	提出書類	申込書 ※　申込書（両面）の必要事項を記入し（すべて自書）署名してください。申込区分は「犬猫等死体収集業務」としてください。 ※　写真（縦 4.5 ㎝×横 3.5 ㎝）１枚を申込書の写真欄に貼ってください。
	受付期間	令和８年２月６日から令和８年２月１０日まで
	提出先	〒７７０－８０１１ 徳島市論田町元開４３番地の１ 徳島市環境部　東部環境事業所　業務課

	提出方法	⑴ 郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（犬猫等死体収集業務）申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、必ず簡易書留で郵送してください。 ⑵ 持参の場合は、徳島市東部環境事業所　業務課へお越しください。 （受付時間：**月曜～金曜**の９：００から１６：００まで）
その他		⑴ 提出された書類は、返還できません。 ⑵ 受験に際して徳島市が収集する個人情報は、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

６　勤務条件

勤務日	週５日（原則、月曜日から金曜日） 国民の休日に関する法律に規定する休日
勤務時間	原則、８：３０から１７：００まで（休憩４５分）
週休日	土曜日、日曜日及び１月１日から１月３日。
給与	月額　２１１，１５０円～２３５，６６４円（地域手当相当額を含む） ※　徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。 ※　今後の給与改定等の状況によって、支給額が変更することがあります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、休日勤務手当、期末手当（６月・１２月）等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については、労働者災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与支給日：毎月２０日 ・健康診断あり

７　問い合わせ先

徳島市環境部　東部環境事業所　業務課

〒７７０－８０１１　徳島市論田町元開４３番地の１

℡０８８－６６２－０１３９